

# 医療安全推進委員会

---

## 医療安全推進委員会

委員長：磯貝 典孝

委員：横尾 和久（担当理事）、清澤 智晴、小菌喜久夫、鈴木 健司、  
田中 一郎、根本 充、四ツ柳高敏

開催年月日：①平成28年4月15日、②平成28年9月15日

③平成29年1月21日

- 主な議題：1. 日本医療安全調査機構（日形会は平成24年に加盟）の概要について
2. 機構が実施する医療事故調査・支援センター（平成27年10月に設置）における実績
  3. 日形会との関連業務  
個別調査部会における専門委員の選出・派遣協力体制
  4. 医療安全全国行動（日形会は平成24年に加盟）の概要、実績、共同行動との関連業務について
  5. 医療安全、医療用器材、医薬品の安全性に関する情報収集
  6. 4)～5)の学会ホームページへの掲載

活動の概要：1. 以下を学会ホームページに掲載した。

- i) 日本医療機能評価機構
  - ・中心静脈カテーテル抜去後の空気塞栓症（2016.04.25）
  - ・抗凝固剤・抗血小板剤の再開忘れ（2016.05.24）
  - ・シリンジポンプの薬剤量や溶液量の設定間違い（2016.10.20）
  - ・薬剤名の表示がない注射器に入った薬剤の誤投与（2016.12.01）
- ii) 厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課
  - ・医療機器審査管理課及び再生医療等製品審査管理室の新設（2016.06.29）
  - ・パウダー付医療用手袋に関する取扱いについて（2016.12.28）
- iii) 厚生労働省医政局総務課
  - ・美容医療サービスにみる包茎手術の問題点（2016.06.30）
  - ・美容医療サービス等に関する苦情相談情報の活用（2016.06.30）
  - ・美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等（2016.06.30）
  - ・消費者行政担当部局から提供された美容医療サービスに関する情報への対応（2016.06.30）
- iv) 厚生労働省医政局
  - ・医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）（2016.06.30）

## 医療安全推進委員会

- ・『医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して 広告し得る事項等及び適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）』の改正（2016.06.30）
- v) 厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課
  - ・医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用について（2016.09.14）
  - ・総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」について（2016.12.01）
  - ・医療機器及び再生医療等製品の不具合等の報告の症例の公表及び活用について（2016.12.28）
  - ・医療機器『ロングパルスアレキサンドライトレーザー Gentle Lase Pro』の適正使用について（2017.01.18）
- vi) 厚生労働省保険局医療課長および歯科医療管理官
  - ・医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて周知（2016.10.04）
- vii) 厚生労働省医政局総務課長ならびに看護課長
  - ・医薬品の使用等に関する医療安全対策について周知（2016.12.28）
- viii) 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課
  - ・ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤及びペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌及び悪性黒色腫）について（2017.02.24）
- ix) 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
  - ・個人輸入した美容医療機器の使用について（注意喚起）（2017.02.27）
- 2. 日本医療安全調査機構： 平成 28 年度定時社員総会に出席（平成 28 年 5 月 26 日・日本外科学会会議室）（磯貝委員長）

“日本医療安全調査機構”の現況および“医療事故調査制度”の現況について説明があった。
- 3. 日本医療安全全国共同行動： 平成 28 年度定時社員総会および連絡会議に出席（平成 28 年 6 月 30 日・学士会館）（磯貝委員長）
  - i) “医療安全全国フォーラム 2016”の開催について説明があった。
  - ii) 連絡会議において、各団体より医療安全活動の現状について報告がなされた。
- 4. 日本医療安全全国共同行動： 医療安全全国フォーラムに出席（平成 28 年 11 月 18 日・聖路加国際大学）（磯貝委員長）

基調講演“医療安全とインフォームド・コンセント”（李啓充先生）およびシンポジウム（医療事故調査制度施行 1 年）が開催された。

## 医療安全推進委員会

---

5. 日本医学会連合：“高難度新規医療技術の導入に当たっての医療安全に関する基本的な考え方”についての説明会に出席（平成28年10月25日・日本医師会館）（根本委員）
  - i) 2017年4月以降、特定機能病院において高難度新規医療技術を用いた医療を実施する場合は、新たに設置した施設内部部門に届ける
  - ii) 新規とは、当該施設内での警官が5例未満の技術とする
  - iii) 5例以上の経験があっても、術者の施設移動などにより経験者がいない場合には新規医療として取り扱う。
  - iv) 特定機能病院以外の施設では、“努力義務”とするなどを骨子とする”基本的な考え方”に関する説明を受け、外保連試案技術Eの術式を“高難度新規医療技術とすることを理事会に上申した。